

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

兵庫大学の入学者受入れの方針（以下「アドミッションポリシー」）については、表 2-1-1 のとおりである。

なお、大学院についてはアドミッションポリシーが作成されていない。

表 2-1-1 大学及び各学部・学科、大学院のアドミッションポリシー

大 学	兵庫大学では、ディプロマポリシーで示された「3つの力」を理解する、次のような学生を受け入れます。	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自ら学ぼうとする意欲のある人 2. 自己を見つめ、自己を振り返る努力ができる人 3. 多様な考えを受け入れ理解しようとする人 	
	経済情報学部	経済情報学部のディプロマポリシーを理解し、学ぶ意欲や学問に対する熱意をもち、自らを省みて努力し向上しようとする心を忘れず、柔軟な姿勢を有する学生を受け入れます。
	経済情報学科	経済情報学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。
		<ol style="list-style-type: none"> 1. 学ぶことの意味を理解し、自ら学ぼうとする意欲のある人 2. 社会に向けて主体的に行動できる人 3. 経済と情報に対する好奇心が旺盛な人
	健康科学部	健康科学部のディプロマポリシーを理解し、学ぶ意欲や学問に対する熱意をもち、自らを省みて努力を惜しまず、向上心を忘れない、柔軟な姿勢をもつ学生を受け入れます。

大 学	栄養 マネジメント 学科	健康科学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。 1. 「食を通じて人々の健康の維持と増進および疾病予防と回復のために役立つ仕事がしたい」という姿勢を持ち、その仕事を通じて自己の向上を目指す人 2. 自己の成長のために、自己を謙虚にみつめ、改善を心がける努力ができる人 3. 仲間と共に学び、共に成長する事に喜びを感じ、協力して意欲的に取り組むことのできる人
	健康システム 学科	健康科学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。 1. 健康の保持増進に関心をもち、健康な生活を科学的に探究しようとする強い熱意のある人 2. 健康づくりの実践者として、あらゆる人々の健康と生活の質の向上に貢献しようとする人 3. 自主的に勉学に取り組む強い意志や学業に対する強い意欲のある人
	看護学科	健康科学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。 1. 人の命や健康に関心をもち、看護に対して熱意のある人 2. 誠実で何事に対しても努力する姿勢のある人 3. 生涯にわたり自己を管理して学習に取り組もうとする向上心のある人
	生涯福祉学部	生涯福祉学部のディプロマポリシーを理解し、学ぶ意欲と学問に対する熱意をもち、自らを省みて努力し、向上しようとする心を忘れず、柔軟な姿勢を有する学生を受け入れます。
	社会福祉学科	生涯福祉学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。 1. ソーシャルワークの専門職を希望し、自ら学ぶ意欲のある人 2. ソーシャルワークの価値である、社会的な弱者を支援することを希望する人 3. 社会福祉の分野に関心を持ち、将来にわたり地域や社会に貢献する意欲のある人

	こども福祉学科	<p>生涯福祉学部のアドミッションポリシーに基づき、次のような学生を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育・保育に関する専門職に関心を持ち、自ら学ぶ意欲のある人 2. 地域のこどもの生活に関心を持ち、子育て支援について専門的に学ぶ意欲のある人 3. 生涯にわたり地域や社会に貢献する意欲のある人
大学院	※平成 26 (2014) 年 8 月末までに作成	

アドミッションポリシーについては、「大学案内」「入学試験要項」「本学ホームページ」に明示するとともに、進学説明会、教職員による高校訪問、オープンキャンパス等において周知している。

また、毎年、学長の教育の基本方針、大学全体及び学部・学科ごとのアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを掲載した「教育方針」を作成し、受験生及び高校教員等への周知に活用している。【資料 2-1-1、2-1-2、2-1-4、2-1-5】

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

アドミッションポリシーは、「入学試験要項」に記載し、受験生等への周知を図っている。また、入学試験の内容をわかりやすく解説した「入試ガイド」を作成し、「入学試験要項」と同様に配布している。

入試日程、選考方法などについては、学生募集・入試制度検討委員会で検討した案について各学科で検討した上で大学運営会議にて最終決定している。

入学試験の種別は以下のとおりである。入学者の選考方法を多様化させることによって、受験選択肢を広げ、多様な学生の受入れに努めている。なお、アドミッションポリシーを踏まえた入学者選抜を行うため、面接試験においては学科のアドミッションポリシーを十分に理解した上で作成された質問事項により実施している。【資料 2-1-2、2-1-3】

<AO 入試>

AO 入試においては、出願条件としてオープンキャンパスまたは入試直前相談会参加を必須条件としている。オープンキャンパスまたは入試直前相談会に参加し、受験希望の学科教員や在学生及び事務職員（学生生活担当、就職担当）との面談（以下「AO 相談」）を行い、受験生に本学の教育方針等について理解させた上で入学試験要項を配布している。ただし、AO 相談は、あくまでも出願資格を得る段階であり、所定の期日に出願した者のみが受験可能となる。【資料 2-1-6、2-1-7】

<推薦入試>

受験生の能力を多面的に評価する入学試験や入学金または授業料等を免除する入学試験を行っている。

兵庫大学

指定校推薦入試では普通科の生徒を対象とした指定校推薦入試と専門学科・総合学科の生徒を対象とした専門学科・総合学科対象指定校推薦入試を実施している。また、高大連携による協定を結んだ高等学校を対象とした協定校推薦入試（平成 25（2013）年度対象校は 1 校）や系列高校である須磨ノ浦女子高等学校（兵庫大学附属須磨ノ浦高等学校へ改称予定）の兵庫大学コースの生徒を対象とした兵庫大学コース入試も実施している。

入学試験の合否判定については、学部ごとに行う入試委員会において厳正な審議を行っている。入試委員会は学部長が委員長となり、学科長、学科教員、事務職員により構成され、事務は入学課が所管している。なお、合否判定結果については、教授会および大学の最高意思決定機関である大学運営会議において報告している。

<一般入試>

学力試験の総合得点により合否判定を行っている。一般入試 A 日程（2 月）は国語、英語、数学の 3 教科から 2 教科を選択、一般入試 B 日程（2 月）は国語、英語、数学の 3 教科から 1 教科を選択、一般入試 C 日程（3 月）は国語の得点による合否判定を行っている。

<センター試験利用入試>

大学独自の個別の入学試験は行わず、大学入試センター試験で受験した教科・科目の点数をそのまま判定に用いている。選考方法は科目指定を行わず、受験した科目の高得点 3 科目の合計点により合否判定を行っている。

<社会人特別入試>

本学の第 1 次中期計画（平成 22（2010）年策定）に示されている「地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受け入れ促進」を踏まえ、入学年度の 4 月 1 日時点で 3 年以上の社会経験（職業又は家事に従事）が見込まれ満 21 歳以上の方を対象とした入学試験を実施している。面接、小論文による総合評価により合否判定を行っている。

<編入学試験>

経済情報学科、栄養マネジメント学科において 3 年次編入学試験を実施している。栄養マネジメント学科については、卒業時に管理栄養士国家試験受験資格を得ることができるため、出願条件に栄養士免許の取得（取得見込み）を必須としている。面接、小論文、書類審査（栄養マネジメント学科のみ）による総合評価により合否判定を行っている。

<大学院入試>

経済情報研究科経済情報専攻（修士課程）では、学部生を主な対象とした一般入試と当該分野の実務経験を有する者を対象とした社会人入学試験を実施している。

一般入学試験は、英語、小論文と面接の総合評価により合否判定し、社会人入学試験は、小論文、面接の総合評価により合否判定を行っている。なお、一般入学試験において、TOEFL-iBT のスコアが 61 点以上の者は英語の試験を免除している。

一般入試以外の入試合格者には入学前教育（フォローアッププログラム）を実施している。入学前教育の実施回数は入学試験の実施時期により異なり、早い時期での合格者で最大3回の入学前教育を行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

平成26（2014）年4月の大学入学者数は336人で入学定員（370人）に対しての入学定員充足率は90.8%であった。

入学者数については学科間の偏りがあり、健康システム学科、看護学科においては、連続した入学定員超過の状況にあり、経済情報学科、栄養マネジメント学科及び社会福祉学科の慢性的な入学定員未充足の状況は改善されていない。

また、経済情報学科については、平成26（2014）年4月の入学者数は大幅に減少（40人減）している。

入学定員については、平成24（2012）年度入試から入学定員の適正化を図るため、看護学科90人（30人増）、社会福祉学科30人（30人減）に変更した。しかし、全体では入学定員を変更した初年度（平成24（2012）年度入試）の入学定員充足率は102.2%であったが、平成26（2014）年度入試では入学定員未充足になり、2年連続で入学定員充足には至らなかった。

学科開設2年目を迎えた生涯福祉学部こども福祉学科については、入学者数50人で入学定員（50人）を充足することができた。

収容定員については、健康システム学科、看護学科は充足しているが、その他の学科（経済情報学科、栄養マネジメント学科、社会福祉学科、こども福祉学科）については収容定員未充足である。ただし、こども福祉学科は学科開設2年目のため、完成年度は平成28（2016）年4月になる。

大学院については、慢性的な入学定員未充足の状況が続いている。

表 2-1-2 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率の推移

（人数は各年度5月1日現在）

学部・学科	平成24年度入試（平成23年度実施）						平成25年度入試（平成24年度実施）						平成26年度入試（平成25年度実施）						
	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	
経済情報学部	経済情報学科	80	53	66.3%	320	250	78.1%	80	61	76.3%	320	234	73.1%	80	21	26.3%	320	170	53.1%
健康科学部	栄養マネジメント学科	80	79	98.8%	320	272	85.0%	80	76	95.0%	320	312	97.5%	80	74	92.5%	320	293	91.6%
	健康システム学科	40	54	135.0%	160	167	104.4%	40	49	122.5%	160	172	107.5%	40	53	132.5%	160	181	113.1%
	看護学科	90	117	130.0%	270	344	127.4%	90	110	122.2%	300	371	123.7%	90	120	133.3%	330	402	121.8%
生涯福祉学部	社会福祉学科	30	24	80.0%	210	83	39.5%	30	20	66.7%	180	83	46.1%	30	18	60.0%	150	73	48.7%
	こども福祉学科	平成25年度入試より開設						50	31	62.0%	200	31	15.5%	50	50	100.0%	200	80	40.0%
合計		320	327	102.2%	1,280	1,116	87.2%	370	347	93.8%	1,480	1,203	81.3%	370	336	90.8%	1,480	1,199	81.0%

注1 定員：入学定員、入学：入学者数、充足率①：入学定員充足率、収容：収容定員、在籍：在籍者数、充足率②：収容定員充足率

注2 在籍者数には編入学生、修業年限超過生は除く

学部・学科	平成24年度入試（平成23年度実施）						平成25年度入試（平成24年度実施）						平成26年度入試（平成25年度実施）						
	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	
経済情報研究科	経済情報専攻	20	0	-	40	4	10.0%	20	1	5.0%	40	1	2.5%	20	1	5.0%	40	2	5.0%

注1 定員：入学定員、入学：入学者数、充足率①：入学定員充足率、収容：収容定員、在籍：在籍者数、充足率②：収容定員充足率

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーについては、現在行っている周知方法に加え、全てのステークホルダーに対して、よりの確に周知できるよう適宜工夫を行う。

入試制度については、これまでも改善に努めてきたが、今後は受験生の意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価が行える入試制度導入への検討も行っていく。

入学者数を学科単位で見ると連続して入学定員を満たしていない学科もあり、入学定員を満たしていない学科については、学科と入学課の連携をより強化し、入学定員の充足に努める。

大学院については、未着手であったアドミッションポリシーを平成 26（2014）年 8 月末までに作成することが決まっており、入学定員充足に向けた学生募集戦略の構築を行う。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、「人間形成」と「人材育成」を教育目標として掲げ、生涯を通じた持続的な就業力の育成と専門職業人の育成を目指し、教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、進路支援を行っている。

また、インターンシップを教育活動の一環として位置づけ、自らの適性や能力を把握し、学習意欲の向上やキャリア形成、就業力向上に向け、教育課程内外を通じたインターンシップ制度を積極的に進めている。

教育課程内では、自らのキャリア形成を考える科目として、教養科目に「私のためのキャリア設計（選択）」を開講している。学生生活の目的や目標を明確にし、それを実現するために必要な知識や考え方を学び、さらに社会で求められるコミュニケーション能力や課題解決能力の向上に取り組んでいる。また、各学科の専門教育の中では、後述のように、インターンシップ科目やインターンシップに類する教育実習、演習・実習科目等において、学生が自らの専攻を通じて将来のキャリアに関連した就業体験を行う機会を設定している。

教育課程外において、進路・就職相談、キャリア支援を行う組織として、学生センターキャリア課を設置し、5 人の専任職員を配置している。学生センターキャリア課では、全学部・学年に対する支援・指導体制を整えており、学生自らが学んだことを活かすことができる進路支援やキャリアアップをはかる上で必要な能力を身につけることができる資格取得講座の開講、単位認定を伴わないインターンシップの紹介など、さまざまな支援を随時展開している。

さらに、学生の就職及び進学に関する事項やキャリア支援に関する事項を協議する全

学的な体制として、学生センター部長を委員長とする「就職推進委員会」を設置している。この委員会は、学長が委嘱する各学科の教員各1人と、学生センター事務部長及びキャリア課長から構成され、毎月1回定例会議を開催している。

【資料 2-5-1、2-5-2、2-5-3】

1) 教育課程内の取り組み

【経済情報学部】

<経済情報学科>

本学科で学んだ内容を活かし、いかに社会で活躍できるかを考えさせるためのカリキュラムを設定している。

2年次I期の「現代経済社会論 B」は、現代経済社会の実情を知るために、民間企業等で活躍している方々から経済社会の現場で起きていることを学ぶ。外部講師によるオムニバス形式の講義で、公認会計士や地元加古川市の企業経営者、企業の人事担当者などが講師を務めている。各講師の話を通じて、学生が今の経済社会を実感でき、将来の自分の姿を思い描くための一助となっている。

3年次I期の「インターンシップ」は、企業等の一員として組織で働くことの苦労や喜びを体験することを通じて、社会を知ることが目的としている。実習は8月～9月に企業等で5日間（40時間）以上実施する。実習の前に事前指導、実習後には事後指導を行い、実習成果をレポートとして提出させ、学生自身の振り返りを促している。学生へのオリエンテーションから事後報告までの一連の手順について、毎年問題点を整理し、翌年改善するというPDCAにて実施手順を検証・評価している。実習内容については、学生の報告や企業等からの評価結果、さらに必要に応じて学生へのヒアリングを通して検証している。

【健康科学部】

<栄養マネジメント学科>

本学科で養成する管理栄養士の職業理解をはかるため、入学後のオリエンテーション期間に行われるフレッシュマンセミナーや、基礎科目である「基礎ゼミ」、兵庫県栄養士養成施設協会主催の「栄養士をめざす学生の研修会」等を通じて、1年次から段階的に管理栄養士の職業について理解できる機会を持っている。

また、3年次開講科目である「給食管理臨地実習」、「臨床栄養臨地実習」、「フードサービスマネジメント演習」等において、外部講師による講演会（給食会社における管理栄養士の業務、病院における管理栄養士の業務等）と実践的演習により、実習前の予備学習と領域別の管理栄養士業務を理解させている。さらに、それぞれの学外実習において、実際の管理栄養士業務を体験し、自分の現実的な将来を考える動機づけを促進している。

これらの学外実習に関する事前事後指導の取り組みについて、ほぼ全員が「効果がある」と回答しており、学外実習後、管理栄養士として就職したいと、95%（思っている57.7%、少し思っている37.2%）の学生が回答した。

<健康システム学科>

学科専門基礎科目として、「教育特論Ⅰ」「教育特論Ⅱ」「教育特論Ⅲ」を3年次Ⅰ期より3期にわたって開講し、学生の進路選択・決定とその実現に向けた個人的課題の解決に対する支援をおこなっている。授業はコーディネーターを務める教員のもと学科教員全員が担当し、平成25(2013)年度入学生からは「教育特論Ⅰ」を卒業必修科目に指定するなど、学科としての学生のキャリア意識向上に努めている。

授業は少人数のグループワークや相互評価などを取り入れることで、主体的に取り組む力を育み、また考えを発表し合い自らを客観的に捉える工夫など、その方法においても社会的自立にむけた指導体制をとっている。

受講生からは授業を契機に進路を深く考え、今後のキャリアに向けた指針を得たなどの評価を得ており、受講生が自らのキャリア設計に積極的になり、相互に高め合う学習の機会になっている。

<看護学科>

看護学教育とキャリア教育の融合として、学部・学科ポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に基づき、豊かな人間性と看護実践能力を備え、地域社会に貢献できる人材の育成を目指し、講義や様々な実習を通じて、看護職者としての職業観を身につけている。また、看護学を主体的に学ぶ基礎的能力を育成するため、ポートフォリオによる実践力の育成を行い、看護師・保健師の受験資格の取得を目指している。

さらに、卒業生を招き行うホームカミングデーを開催し、卒業生から在学生へ職場での実体験を伝えてもらうことにより、職業観を養うとともに社会的・職業的自立に向けた責任感や使命感を培っている。この他、国際交流を通して、グローバルな看護職の活躍を知り、海外における看護職の役割を学んでいる。

【生涯福祉学部】

<社会福祉学科>

平成25(2013)年度より、4年間一貫したゼミナール体制を構築し、3~4年次の実習に向けた専門教育を支える柱としている。このことにより、人に寄り添うことのできる実践家としてのソーシャルワーカーを養成し、「対人関係力」、「問題解析力」、「問題解決力」を身につけることを目的としている。1年次、2年次では、地域に出かけて行うボランティアや地域における調査研究等、地域の人々との触れ合いやニーズの理解によって、社会的・職業的自立に向けた力を育てている。また、地域の社会福祉士会との交流を通じて、早い時期から学生が職業的イメージを持つことができるよう取り組んでいる。

これらの取り組みにより、3~4年次の実習に対する学生の意欲や自信が増すだけでなく、事後指導および卒業演習において、ソーシャルワークに必要な理論と実践の統合が図ることができ、社会で専門職として働くための土台を築くことができている。

<こども福祉学科>

1 年次Ⅱ期配当科目「初年次演習Ⅱ」において、キャリア形成の観点から「キャリアについて考える」をテーマとした授業を3回行っている。また、社会的・職業的自立に向けた力をつけるため、コミュニケーション能力を身につける話し方や文章・手紙の書き方等を学習する機会を設けている。学科で取得できる資格・免許を活かした職業とその役割について認識を深める学習に取り組み、社会貢献を意識した職業的自立についても考える機会を設けている。

2) 教育課程外の取り組み

学生センターキャリア課では、学生の進路・就職相談をはじめ、履歴書・エントリーシート添削、模擬面接、就職に向けた様々なガイダンスや行事の開催、求人情報の提供、教育課程外のインターンシップ及び資格取得支援を行っており、学生のキャリアに係わる様々な支援を行っている。また、就職先との連携強化や求人開拓、および卒業後就職した卒業生の状況調査のため、事業所への訪問も行っている。

また、「学生の進路が決定するまで徹底的にサポートする」という目標のもと、各学科別に支援を担当するキャリア課のスタッフを決め、就職活動を行う対象学生全員と個人面談を行い、学生の顔と名前を覚えるとともに、希望進路を把握した上で、学生の進路に責任を持ったサポート体制で、常時学生の動向を把握して支援にあたっている。【資料 2-5-4】

さらに、各学科の就職推進委員と学生センターキャリア課が密に連携を取りながら、相互に学生の進路状況の情報を共有し、学生の就職指導・助言等を行っている。

このような体制のもと、学生センターキャリア課では具体的に次のような支援を展開している。

①キャリアガイダンスの開催

入学後のオリエンテーション期間中に、新生を対象としたキャリアガイダンスを開催している。卒業後の進路を見据え、学生生活をどのように過ごすのかについてアドバイスを伝え、学生生活において、学生自身のキャリアを考える気づきを与えている。【資料 2-5-5】

②就職ガイダンスの実施

毎年7月に大学3年生の全学部・学科を対象に就職ガイダンスをスタートさせ、第1回目の就職ガイダンスでは、就職活動に向けての心構えや進め方、それぞれの進路に応じた支援内容を伝え、学生の就職に対する意識を高めている。

平成25(2013)年度の第1回目の就職ガイダンスについては、学生が授業により就職ガイダンスに参加できない状況を回避するため、同内容の就職ガイダンスを3回開催し、学生がいずれか1回に出席できる機会を設け実施し、第2回目以降の就職ガイダンスについては、平成24(2012)年度に変更した形式を踏襲し、各学科の専門性に応じた内容で、学科別で実施した。その結果、平成25(2013)年度の第1回目の就職ガイダンスの参加率は、88.6%と前年度より4.4ポイント上昇し

た。

また、平成 25 (2013) 年度については、複数回開催する就職ガイダンスの参加率を全体的に向上させるため、全 8 回実施していた就職ガイダンスを全 6 回に見直したところ、後半に開催する就職ガイダンスの参加率が前年度より上がった。その他、教員就職希望者向けの就職ガイダンス等も開催している。【資料 2-5-6】

③学内企業説明会・選考会の開催

学生の就職活動の機会と学生と企業とのマッチングをはかるため、企業の人事担当者を学内に招き、「学内企業説明会」を開催している。平成 25 (2013) 年度は、年間計 25 日間開催し、延べ 111 社の企業から参加があり、延べ 438 人の学生が参加した。参加企業 111 社のうち、12 社が本学へ新規に参加した企業であり、外部で開催される様々な情報交換会や企業訪問によって、企業の新規開拓へつながっている。学内企業説明会に参加した企業への就職内定者は 30 人と企業就職希望者の 22.9%がつながり一定の成果を得ている。また、学生の就職活動における負担の軽減および就職に結びつける施策として、本学と友好的な関係にある企業を招き、学内において企業説明会と併せ 1 次採用選考試験まで行う学内企業選考会も開催している。平成 25 (2013) 年度は、24 社の学内企業選考会を開催し、延べ 119 人が受験、そのうち 5 人が就職内定につながった。【資料 2-5-6】

④就職活動支援バスの運行

学生の就職活動における経済的負担の軽減、および学生の就職活動の機会を与えることを目的として、大阪等で開催される就職情報会社主催の合同企業説明会に、平成 17 (2005) 年度からバスを運行し、学生を引率している。

平成 25 (2013) 年度は、12 月に 1 回バスを運行し、82 人の学生を引率した。この就職活動支援バスを利用した学生の満足度は高く、参加学生の 91.4%の学生が満足した結果となった。また、就職活動支援バスを利用した理由として、「交通費がかからないから (86.6%)」との理由が大きな割合を占め、就職活動支援バスを運行する目的を十分に達成している。【資料 2-5-6、2-5-7】

⑤卒業生講演会及び内定学生による就職活動体験談の開催

学生の職業観や就職意識を高めるため、卒業後就職した卒業生を講師として招聘し、卒業生による講演会を開催している。在学生在が、先輩にあたる卒業生から現在の仕事内容や社会人に向けた心構えなどを聞き、卒業後の進路を考えるきっかけや働くことに対する具体的なイメージを掴んでもらうことを目的としている。

また、内定学生による就職活動体験談では、初めて経験する就職活動に向けてより具体的に活動の進め方を理解してもらうため、就職活動を終え内定を獲得した先輩学生から後輩へ、就職活動の体験談を語ってもらう機会を設けている。

【資料 2-5-6】

⑥就活バックアップセミナー（就職支援合宿）の実施

就職活動における採用試験本番に備え、大学3年生を対象に、1泊2日で集中的に採用試験を疑似体験してもらい、学生の就職意識の向上と就職活動に向けた力（就職力）を身につけさせることを目的に、毎年就活バックアップセミナーを神戸市内のホテルにて開催している。

平成25（2013）年度は、通算で第6回目を迎え、学生45人が参加した。

この就活バックアップセミナーについては、前年度の反省を踏まえつつ、就職環境や学生の状況等も考慮しながら、毎年少しずつプログラム内容を変更してきており、平成25（2013）年度については、コミュニケーション能力の向上を目指し、グループディスカッションを重点的に行った。回を重ねるごとに目的を十分に達成できるプログラムとして完成度が高まっている。

参加学生のアンケート結果からも、全員が「本セミナーを通して今後の就職活動において参考になった」との回答を得ており、また、参加学生の96.2%が「ぜひ先輩にも勧めたい企画である」との回答結果となっている。【資料 2-5-6、2-5-8】

⑦就活サポーター（内定学生）による就職相談

内定を獲得し、就職活動を終えた大学4年生の学生が、就職活動を行う大学3年生の相談にのり、自らの就職活動経験をもとにアドバイスを行い、就職活動を支援（サポート）する就活サポーター制度を導入している。【資料 2-5-6】

⑧ハローワークとの連携による就職相談、および求人紹介

就職環境の厳しさを鑑み、平成23（2011）年度から、地元のハローワーク加古川と連携し、大学内において、大卒者等支援の専門職員「大卒就職ジョブサポーター」による出張就職相談及び求人紹介を実施（毎週1回）している。

平成25（2013）年度は、計41回実施し、延べ233人の学生が求人紹介・就職相談を受けた。最終的に、ハローワークの紹介により就職に結びついた件数は、20件と前年度より7件増加し、一定の効果を得ている。【資料 2-5-6】

⑨教育課程外におけるインターンシップ

学生が自己の適性を把握するとともに、将来の進路に向け、仕事の内容を理解するために、学生センターキャリア課では、就業体験ができる機会の情報提供を行っている。本学では、兵庫県経営者協会と姫路経営者協会が主催するインターンシップに参加し、学生の積極的な参加を促している。【資料 2-5-2】

⑩各種資格取得講座の開催

学生が社会人に向けて、スキルアップやキャリアアップがはかれるよう、学内において様々な資格取得講座を開講している。この資格取得講座は、学科の専門性とも関連させ、学内で学生が比較的安価な受講料で受講できるよう整えている。

【資料 2-5-1】

①保護者対象就職説明会の開催

経済情勢の変化とともに、学生の就職環境が激変し、就職戦線の厳しさが続く中、保護者の方に就職を取り巻く環境や本学の就職支援等について理解していただき、家庭の中での就職活動生に対する支援等の一助となることを目的として、さらに学生の就職活動に関して、保護者と大学との連携をはかるため、平成 22 (2010) 年度より、就職に特化した保護者対象就職説明会を開催している。

平成 25 (2013) 年度は、通算第 4 回目の開催となり、従来開催していた 11 月から 7 月に開催時期を変更し、大学 3 年生の保護者を対象に開催、50 組 72 人の保護者の参加があった。(過去最多の参加者数)

参加した保護者のアンケート結果では、参加者全員から「就職説明会に参加して良かった」との評価を得た。【資料 2-5-6、2-5-9】

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

1) 教育課程内の取り組み

【経済情報学部】

<経済情報学科>

インターンシップでは、高い職業意識の育成、自主性・実践力のある人材育成、社会における関係性「学ぶ・働く・生きる」の理解の深化、地域企業に対する理解の深化という教育目的を再認識し、オリエンテーションや履修指導において受講を促していく。

インターンシップ実施に際しては、インターンシップの目的・意義、大学での学びを社会でどのように役立たせるか等を考え、業界研究や企業研究を行う事前研修や、ビジネスマナー等の事前指導、実習経験を振り返り自己検証し、今後の進路選択や就職活動にどう反映させるかを考える事後研修を充実させる予定である。

【健康科学部】

<栄養マネジメント学科>

管理栄養士としての専門職を目指して入学してきているものの、入学時点ではその業務に関する理解は曖昧であり、管理栄養士になりたいという目的意識が低く、学習に対する意欲が乏しい学生も見受けられる。そのため、初年次教育として「管理栄養士概論」を設け、管理栄養士の職務内容や職業倫理を認識させ、自分の将来像について、考える機会をつくり、その職務に対するモチベーションを高めつつ、学生の学習意欲を向上させている。

また、従来からの取り組みを基本としながらも、学生のニーズを反映した内容になるように進めていくとともに、教員からの一方的な指導だけでなく、学生にも自主的な企画ができる機会を与えるなど、自分自身や仲間の将来を考えていくことも重要な社会的・職業的自立への一歩と考え、支援できる枠組み作りを検討していく。

<健康システム学科>

「教育特論Ⅰ」～「教育特論Ⅲ」の開講時期として、3年次Ⅰ期からでは取り掛かりの時期として遅く、キャリア意識の醸成に時間を要することから、平成26(2014)年度入学生からは半期ずつ開講期を早める。また、「教育特論Ⅱ」「教育特論Ⅲ」の授業を、学科特性を活かした教育関係・スポーツ産業(一般企業)関係など、具体的な進路を想定した内容にすることで、教員採用試験をはじめとした就職試験対策になると考え、今後は、進路支援を強く意識した授業計画に改善していく予定である。

<看護学科>

全国的な看護師の人材不足であることから、学生は就職先を選べる状況にあり比較的容易に就職先が決まってしまう。その結果、ミスマッチを生んでしまう可能性が十分に考えられる。したがって、チューターが4年間を通じて、学生の資質や適性を把握した上で、就職推進委員、学科長と相談の上、キャリア課と連携し、支援を進めていく。また、3年次Ⅱ期からスタートする病院・施設の領域実習において、学生自身が興味関心のある分野や苦手な分野をしっかりと把握させた上で、進路選択につなげていく。早期離職がおこらないよう、実習先病院及び就職先病院と連携しながら、卒業生をフォローアップしていく。

【生涯福祉学部】

<社会福祉学科>

ゼミナール体制では、実践を通して社会福祉における利用者や住民に対する理解が深まり、実習教育のスムーズな進行への効果が期待できる。また、現場経験を重ねるほど、国家試験の問題を理解しやすい。このことから、座学で学んだ知識・技術と現場経験の統合を図りやすく、目指す職業に到達できる可能性が高まることを期待しているため、今後、ゼミナール体制の検証を行っていくことが重要である。具体的には、ゼミナール体制の成果指標を設定して、他の講義科目(主要な国家試験科目等)の成績や実習成果との関連性が検証できるような評価体制の導入をめざしていく。また、多様な学生が入学してきている中、学習履歴や社会福祉関連の経験の多寡により付加的プログラムを準備することも検討していく。

<こども福祉学科>

現在、実践している「初年次演習Ⅱ」での取り組みを継続し、3年次配当科目である「こども福祉専門演習Ⅰ」、「こども福祉専門演習Ⅱ」及び4年次配当科目の「こども福祉卒業演習Ⅰ」、「こども福祉卒業演習Ⅱ」において、学生自身が志向する職業、選択できる職業について学び、自らの能力や適性等を客観的に評価して、将来を展望できるようにし社会的・職業的自立を目指していく。

2) 教育課程外の取り組み

本学の就職率はもとより、就職希望率が全国平均と比較して、極めて高い値で推移している。学生センターキャリア課では、今後も各学科と連携しながら、教育課程内外を通じて、学生の就業意識、就職意識を高めつつ、高い就職率と高い就職希望率を維持していけるよう支援を展開していく。さらに、企業就職希望者については、本来内定を獲得すべき時期の内定者が一般的な状況と比較すると少なく、改善はしつつあるものの、まだ学生の内定獲得時期の遅れが生じている。したがって、引き続き、学生の就職意識を向上させ、行動させるとともに、様々な授業を通じて、社会で求められている課題解決力とコミュニケーション能力、協調性を向上させていく。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学の学生へのサービス、厚生補導のための業務は、学生委員会、学習支援センター運営委員会、健康管理センター運営委員会による組織的支援と、担任制度（経済情報学部：演習担当者、健康科学部・生涯福祉学部：チューター）による個別相談、健康管理センターによる厚生支援、学生センターによる学生サービス支援で構成している。これらは全て各組織が相互に連携しながら、学生サービス、厚生補導にあたっている。

1) 学習相談・学習支援

学習支援センターでは、自主学習環境を整備した場所を提供し、かつ国語、数学・理科の教科担当スタッフが常駐し、学習についての疑問や質問・学生生活を送る上での悩みに応じている。なお、自主学習環境には、平成 26（2014）年 3 月から新たにアクティブラーニング環境を整備した。

また、同センターでは、国語・数学・理科の 3 教科の基礎学力を向上させ、専門科目の学習へ備えるサポートを実施している。特に数学・理科においては、1 年生の基礎学力に不安のある学生を対象に、学生がその時期に学ぶ分野を重点的に、数学・理科学科担当スタッフによる基礎講座を開講している。これらは高校までの学びに自信の無い 1 年生において、基礎学力面で力を付けさせるだけでなく、専門教育内容の理解、習得に効果をあげている。

この他にも、就職活動時の採用試験対策として国語と数学の分野の就職対策基礎講座をそれぞれ全 10 回にわたって実施し、かつ教員採用試験対策を個別で指導してい

る。また、初年次教育での文書作成講習の実施や、実習先への礼状の添削など、それぞれの学科の教育に応じた支援を実践している。

なお、同センターで対応した学生については、毎月開催する学習支援センター運営委員会で状況報告するだけでなく、どのような支援をしたかを毎月学科へフィードバックしている。さらに、年1回学科代表者と同センタースタッフが集まり情報交換を行い、同センターの今後の支援方法を学科と共に検討するなど、学科教育との連携や学生指導に役立てている。【資料 2-7-1、2-7-2、2-7-3】

2) 経済的支援

学生に対する経済的支援に関しては、それぞれの事情を確認した後、日本学生支援機構奨学金や本学独自の奨学金、公的機関の奨学金、教育ローンなどを紹介している。

日本学生支援機構の奨学金については、学内応募割合が年々高まる中、希望する者に応える事ができるように密接な対応を行っている。その結果、平成 25 (2013) 年度においては日本学生支援機構奨学金申請者の 73.6%が、奨学生として採用され、経済的支援に成果を上げている。

本学独自の奨学金については、「河野教育振興基金奨学金」や「兵庫大学給付奨学金」、そして同窓会が支援している「兵鸞奨学金 A」「兵鸞奨学金 B」がある。本制度は、経済的困窮度が高く、成績優秀な学生を対象に、一定金額を給付する奨学金制度である。

また、学業、課外活動または社会活動のいずれかで、優れた功績をあげた学生に対して、学長からの表彰と共に年間 10 万円給付する「優秀学生表彰制度」がある。平成 25 (2013) 年度には学生 20 人に対して表彰状と共に奨学金を給付している。

その他、経済的支援として、特別な事情により、急にお金が必要になった学生を対象に「学生貸出金制度」を設け、学生課で対応している。平成 25 (2013) 年度では予定外の支出への経済支援で 4 件、総額 353,720 円貸し出している。

学費納入に関しては、Ⅰ期・Ⅱ期それぞれの期日までの学納金の納入が困難である場合において、毎学期約 4 ヶ月間の猶予を与える延納制度を導入している。平成 25 (2013) 年度においてはⅠ期 64 件、Ⅱ期 77 件の利用があった。

他にも、株式会社オリエントコーポレーションと提携した教育ローン「学費サポートプラン」を用意している。平成 25 (2013) 年度は 24 件の利用があった。

また、入試においても経済的支援として、「経済支援型特別入試」を導入し、その入学者に対して授業料等を全額免除している。その他にも、学費の経済的負担の軽減と地域貢献として、地元である加古川市、高砂市、播磨町、稲美町地域の受験生を対象に「地域密着型特別入試」を導入し、その入学者に対しては授業料を半額免除している。なお、同入試においては、指定する地域のエリアを平成 24 (2012) 年度に見直し、平成 26 (2014) 年度入試から兵庫県内在住もしくは、兵庫県内の高等学校に在籍する受験生を対象としている。

これら経済的支援の状況については、表 2-7-1 に経済支援状況として一覧にまとめる。【表 2-13】【資料 2-7-4】

表 2-7-1 経済支援状況（平成 25 年度）

奨学金の名称	学内外	給付等	対象 学生数（人）	支給または 貸与総額（円）
河野教育振興基金奨学金	学内	給付	2	600,000
兵鸞奨学金 A	学内	給付	3	900,000
兵鸞奨学金 B	学内	給付	1	53,580
地域密着型入試授業料免除	学内	免除	30	18,315,000
経済支援型特別入試授業料免除	学内	免除	29	39,460,000
優秀学生表彰制度	学内	給付	20	2,000,000
学生貸出金制度	学内	貸与	4	353,720
学費サポートプラン	学外	貸与	24	18,386,410
本願寺派教学助成財団	学外	給付	2	160,000
日本学生支援機構奨学金（第一種）	学外	貸与	274	174,684,000
日本学生支援機構奨学金（第二種）	学外	貸与	657	679,080,000
三木市奨学金	学外	給付	4	432,000
宝塚市奨学金	学外	貸与	2	720,000
日本赤十字社兵庫県支部	学外	貸与	3	1,800,000
加古川市民病院機構奨学金	学外	貸与	15	13,800,000
甲南病院奨学金	学外	貸与	2	1,440,000
北播磨総合医療センター奨学金	学外	貸与	2	960,000
西宮市立中央病院奨学金	学外	貸与	1	600,000
赤穂市民病院奨学金	学外	貸与	1	960,000
京都府看護師等修学資金	学外	貸与	1	432,000
国立循環器病研究センター奨学金	学外	貸与	1	600,000
合 計			1,078	955,736,710

3) 課外活動への支援

課外活動については、学内団体による課外活動支援を学生自治会である学生会が統括している。そして学生会が支援する学内団体には、体育会の学内団体：32 団体、文化会の学内団体 15 団体の合計 47 団体が登録され、59.0%の学生（延べ 728 人）がいずれかの学内団体に所属している。

各学内団体の活動における指導者として専任教員・事務職員が顧問または監督となり、学内団体の活動支援を行っている。そして学内団体課外活動における経済的支援については、学友会・学生会などの後援団体からの経済的支援として、各種目における連盟や団体に加盟・登録するための費用や、活動における経費の一部を負担している。また、課外活動活性化を目的に、優勝・準優勝など好成績を挙げた団体または個人を対象に、奨励金を給付している。

また、全学内団体を対象にクラブ運営に関する面談を学生課員が年 1 回行い、各学内団体の現状を把握し、部室を含んだ施設設備の充実や実際の活動に対する様々な支援を行っている。事故対応としては「事故発生時の連絡網」を作成し、健康管理セン

ター、医療機関などと連携し、課外活動中の学生の危機管理体制を整えている。

なお、学内団体 47 団体の内、漕艇部・女子駅伝部・ウエイトリフティング部・バレーボール部・吹奏楽部の 5 団体を強化指定クラブとしている。強化指定クラブの支援方法としては、他の学内団体と同様の支援の他、さらに上位の大会をめざすために必要な指導者の雇用、練習環境の整備し、かつ合宿や遠征費などの経済的支援をしている。これら支援により、平成 25 (2013) 年度においては、以下のような活動記録を残した。【表 2-14】【資料 2-7-5、2-7-6】

【平成 25 (2013) 年度 強化指定クラブの主な活動記録】

《漕艇部》

第 24 回関西学生秋季選手権大会 男子ダブルスカルに出場し、準優勝

《女子駅伝部》

第 90 回関西学生陸上競技対校選手権大会 女子 10000m に出場し、3 位

第 66 回西日本学生陸上競技対校選手権大会 女子 5000m に出場し、6 位入賞

第 1 回富士山女子駅伝 (全日本大学女子選抜駅伝競走) の西日本選抜チームに 1 名選出され、6 区に出場

《ウエイトリフティング部》

第 53 回西日本学生ウエイトリフティング選手権大会大学対抗Ⅱ部校 6 位入賞

《女子バレーボール部》

関西大学バレーボール連盟 春季リーグ戦 7 部リーグ 1 位

関西大学バレーボール連盟 秋季リーグ戦 6 部リーグ 3 位

《吹奏楽部》

アンサンブル・フェスティバルひょうご in 淡路に出場し、奨励賞を受賞

その他にも、ボランティア活動では、学生向けに告知するためのボランティア掲示板を設置し、興味のある学生に対して情報提供を行い、かつボランティア活動をする際には参加学生の経済支援として現地までの交通費を支給するなど、学生がボランティア活動により参加しやすいように、学生課の職員を中心に個別対応しながら様々な支援を行っている。また、地域にある自治体や各種施設からのボランティア事業の要請については、学長室と学生課が連携して、学生への呼びかけから学生派遣まで行い、地域のボランティア活動へ積極的に学生を派遣している。これら活動を含み平成 25 (2013) 年度では、ボランティア活動で 44 件の実績、延べ 477 人の学生が参加した。

【表 2-14】【資料 2-7-7】

4) 健康管理

学生に対する健康管理、相談・心的支援等については、健康管理センターが中心となり対応している。

健康管理センターには医師及び専門の職員 (医師免許を持つ教員 2 人、保健師・看護師の資格を持った常勤の専任職員 2 人) を配置し、健康管理を行っている。また、傷害や疾病に対しては適宜応急処置等を行っている。毎年 4 月には、全学生に対して

定期健康診断を実施している。また心的支援・生活相談等については、上述の専門の職員が窓口となり相談の受付を行っている。さらに、より専門的なカウンセリングが必要な学生に対しては、個別に学内の心理カウンセラーがカウンセリングを実施している。平成 25 (2013) 年度の相談件数は 902 件であった。相談のあった学生については、必要に応じて、ゼミ担当教員やチューターと情報共有して連携し、相談した学生の学修環境の整備に努めている。

その他にも、教職員対象の研修会を健康管理センターで企画・実施している。平成 25 年度においては、発達障がい学生の対応について理解を深めるために、ひょうご発達障害支援センターから講師を招き、平成 25 (2013) 年 9 月に教職員対象の発達障がいセミナーを開催した。当日は教職員全体の約 40%にあたる 75 人の参加があった。

なお、学生生活全般的な相談については学生課と学習支援センターが中心となり対応し、必要に応じて健康管理センターと連携している。【表 2-12】

5) その他相談

セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメント、モラル・ハラスメントの対策については、学内に相談員を配置し、学生のあらゆる面からの救済をはかり、学生の学ぶ環境づくりの充実に努めている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムについては、学生センターなどの各課窓口対応の他に、定期的実施しているアンケート調査（「学生生活実態・意識調査」ほか）がある。また、学生が大学に対する様々な意見・要望を提出し、解決するための協議機関として、「キャンパス・リフォーム委員会」がある。

1) 窓口対応

学生センターなどの各課にはそれぞれの窓口が設置され、学生からの意見・要望に対応している。その中でも授業に関する意見・要望は教務課で対応し、学生センター部長が学部長・学科長に報告のうえ、状況確認した後に学生へ回答するよう体制をとっている。その他にも、学生生活を有意義に送ることができるように、生活上の問題や交友関係などの相談を中心に「なんでも相談コーナー」を学生課に設置し、かつ勉学上の相談やその他相談に対応する「よろず相談」を学習支援センターに設置し、組織間連携をしながら学生の悩みに対応している。

2) アンケート調査

学生生活の実態や意識及び学生の意見・要望を調査するべく、原則として 3 年に 1 度、全学生を対象に「学生生活実態・意識調査」を実施している。平成 25 (2013) 年度は、第 6 回目の同調査を平成 26 (2014) 年 2 月に実施した。特に今回は第 5 回までに調査した項目を活かしつつ、近年の学生の動向を把握するため、全ての調査項目の見直しを実施した。その結果については、平成 26 年 7 月に学内ネットワークで

公開する予定である。

また、学生食堂については毎年利用者アンケートを実施している。平成 25 (2013) 年度においては平成 25 (2013) 11 月に実施し、そのアンケート結果を参考に、あんかけうどんや八宝ラーメン、オムハヤシなど新たなメニューを 5 品目導入、販売価格もおにぎりを 90 円から 50 円に値下げするなど、学生食堂改善に活用している。

【資料 2-7-8】

3) キャンパス・リフォーム委員会

本学では、これからの教育運営に役立てるために、キャンパス・リフォーム委員会を毎年 2 回開催している。ここでは、教育運営などを題材にして、学生の代表者と学長をはじめとする大学側が意見交換を行い、授業の改善、学生生活の充実、そして施設設備の改善等について、学生から出た意見・要望に対して、大学側の考え方や対応等をその場で回答をしている。平成 25 (2013) 年度は、兵庫大学の良い点・好きな点、悪い点について学生から忌憚のない意見を引き出し、それをもとに改善すべき点を中心に協議を行った。そして、同委員会で話し合われた内容を同委員会広報誌「キャンパス・リフォーム委員会新聞」に掲載し、全学生に対して配布した。【資料 2-7-9】

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

学生生活の充実を図るため、今後も引き続き、「学生生活実態・意識調査」を定期的の実施し、学生生活の現状把握に努め、学生委員会で支援体制の検討・改善を行い、さらなる向上を検討していく。

また、さまざまな学生相談・支援に応じるため、発達障がいセミナーを中心に教職員向けの講座を継続していく。

その他にも学生の向上心を育てるために、優秀学生表彰制度を見直し、成績優秀や正課外活動の実績を評価し、かつ経済支援ができる制度を充実させたい。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学における教員配置は、表 2-8-1「大学院設置基準上の必要専任教員数と本学現員数」及び表 2-8-2「大学設置基準上の必要専任教員数と本学現員数」のとおりとなって

いる。いずれにおいても設置基準上の必要専任教員数及び教授（大学院においては研究指導教員）数を確保している。

なお、大学院については、学部教育課程と大学院教育課程の接続の観点から、経済情報学部の教員の中から、学内での資格審査を経てこれを兼ねている。

表 2-8-1「大学院設置基準上の必要専任教員数と本学現員数」（平成 25 年 5 月 1 日現在）

研究科	専攻	収容定員	必要専任教員数			現員		
			人	研究指導教員数		人	研究指導教員数	
				人	教授数		人	教授数
経済情報研究科	経済情報専攻	40	11	7	4	13	9	6

表 2-8-2「大学設置基準上の必要専任教員数と本学現員数」（平成 25 年 5 月 1 日現在）

学部	学科	収容定員	必要専任教員数		現員	教員構成			
			別表 1	別表 2		教授	准教授	講師	助教
経済情報学部	経済情報学科	324	12	17	18	9	8	1	0
健康科学部	栄養マネジメント学科	360	10		18	10	2	5	1
	健康システム学科	160	10		12	5	4	3	0
	看護学科	300	12		23	6	3	9	5
生涯福祉学部	社会福祉学科	180	7		12	5	6	1	0
	こども福祉学科	50	7	11	5	4	2	0	
合計		1,374	75		94	40	27	21	6

その他、栄養士及び管理栄養士養成施設である健康科学部栄養マネジメント学科では、「管理栄養士学校指定規則」第 2 条において規定されている必要専任教員数等の基準を充足している。

また、保健師及び看護師指定学校である健康科学部看護学科では、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」第 2 条及び第 4 条において、保健師の資格を有する専任教員を 3 人以上、看護師の資格を有する専任教員を 8 人以上配置することが必要であるが、それぞれ保健師 3 人、看護師 17 人を配置し基準を充足している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用・昇任の選考基準については、「兵庫大学専任教育職員選考規程」に、教授、准教授、専任講師、助教、助手の選考基準が明示されている。運用に関しては、教員の採用・昇任の発議は、学部長が教授会の議を経て大学運営会議に提案を行う。大学運営会議は採用の必要可否及び昇任の可否を審議決定する。専任教員の採用は原則として公

募により行われる。また、「兵庫大学等任期を定めて任用する教員に関する規則」を制定し、任期を定めて任用する教員の採用を実施している。さらに、「兵庫大学等特別任用教員規則」を制定し、本学の教育方針に賛同し教育研究遂行上または講義編成上特に必要とする者を特別任用教員として採用している。

教員の採用・昇任については、「兵庫大学専任教職員選考実施取扱要領」及び「兵庫大学専任教職員採用の手続きについて」に規定している。その他、昇任候補者の選出については、「兵庫大学専任教職員の昇任候補者選出に関する内規」を規定している。運用に関しては、教授会及び大学運営会議において審議決定された候補者について、①資格審査委員会における審査、②資格審査委員会の審査結果を基に教授会において採用または昇任の可否について審議、③教授会において「可」の判定を受けた場合、大学運営会議において採用または昇任の可否について審議決定を行う。

なお、採用の場合、学長は教授会において「可」の判定を受けた候補者に対して面接を行う。さらに理事長は大学運営会議において「可」の判定を受けた候補者に対して面接を行い、最終的に候補者の採用を決定する。

また、任期を定めて任用する教員及び特別任用教員の採用についても、上述の手続きを経て採用を決定している。

教員の資質・能力向上への取組みとしては、平成 13（2001）年度に「授業評価アンケート」を開始し、その後種々検討・改善を行ったのち、平成 25 年度より現在の「授業アンケート」に至っている。この「授業アンケート」は、各学期末に開講した全授業科目を対象に実施しており、その結果については担当教員へのフィードバック及び学内ホームページへの掲載を行っている。また、担当教員はフィードバックの結果を踏まえ学生に対するコメントを学内から閲覧可能なホームページに掲載することができる。さらに平成 19（2007）年度からは、教員が希望する授業科目を対象に学期開始 4 ～ 5 週目に「中間アンケート」を実施している。その集計結果は担当教員に 1 週間以内にフィードバックしており、このことにより授業開始直後での学生の意見等を把握することができる。

なお、平成 16（2004）年度から「教員評価制度」を導入した。この「教員評価制度」は各年度を評価対象期間とし「教員評価の評価点の基準」をもとに教員個々が所定の「個人評価調査票」を作成し自己申告を行うことで評価を行っている。教員評価の結果は、全体の集計結果を公表し、教員個々の評価結果については、それぞれの所属学部長から、文書でフィードバックしている。また、教員評価結果の処遇については、賞与に加算することで反映させている。

FD 活動については、平成 17（2005）年度に、授業の内容、方法等の改善をはかることを目的に行う組織的な活動を実施するため（FD）に、また、授業の内容、方法等についての学生による評価を実施するため（授業評価）に、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部 FD・授業評価実施委員会」を設置した。その後、「FD 委員会」及び「授業評価実施委員会」等の設置を経て、平成 21（2009）年度からは、「FD」及び「授業評価」を所掌事項とする「兵庫大学・兵庫大学短期大学部 FD 委員会」を設置し、本学における教員の授業改善及び全学の教育の質の向上を目指した取り組みを実施している。

平成 25（2013）年度は、4 月に本学に着任した新任教職員を対象に、「新任教職員研

修」を実施した。また、11月には「授業公開」を実施し、2月には、「学生の能動的・主体的な学修をいかに作り出すか」を主眼とした「アクティブ・ラーニングに関する講演会」を実施した。【資料 2-8-1、2-8-2、2-8-3、2-8-4、2-8-5】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育の充実のため、全学的な組織として「兵庫大学・兵庫大学短期大学部基礎・教養科目委員会」を設置し、科目設定及び科目担当者、その他基礎・教養科目運営に関することについて審議している。さらに、「同委員会」で審議した内容については、各学部の「教務委員会」に提案または報告を行った後、各学部の「教授会」で決定するシステムを取っている。また、教養教育の実施運営については学生センター教務課が担当しており、その教務課を統括している責任者（学生センター部長）が「兵庫大学・兵庫大学短期大学部基礎・教養科目委員会」の委員長を務めていることから、審議並びに運営の責任体制は整備されている。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

専任教員数については、現在の適切な状態を維持し充実をはかる。また、教員新規採用時には教員構成のバランスを考慮しながら教員配置を行うように進める。

教員の採用・昇任については、教育環境等の変化に伴い、研究業績や教育業績のみならず、社会活動等の業績を考慮し資格審査を行っていく必要がある。今後は社会活動等の業績を評価できる選考基準の策定を進める計画である

学内の FD 活動や授業アンケートの実施については認知されているが、授業改善の具体的な方策についての共通理解は教員により差があることは否めない。

今後は、さらなる FD 活動を推進するため、学習履歴や意欲等において多様化している本学の学生の実態を把握することを目指すとともに、教員主体の教授（ティーチング）から学生主体の学び（ラーニング）への転換を進めるなど、教員の能力を最大限に引き出した授業・学習改善を進める。

「教員評価制度」は、平成 18（2006）年度に「教員評価制度のあり方検討委員会」により、平成 18（2006）年度と平成 21（2009）年度にそれぞれ見直しを行い、平成 22（2010）年度からは一部変更を行った内容で実施している。「同制度」の評価項目及び実施体制については、毎年見直しを実施することとしており、今後も継続して完成度の高い「教員評価制度」を目指す。